

# 令和6年度 発達障害者支援専門部会

堺市の発達障害児者の現状と課題について

令和7年1月17日（金曜） 13：30～15：30  
堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺） 2階 多目的室

## 令和6年度 堺市発達障害者支援専門部会

委員9名

(50音順)

氏名	所属
小田 多佳子	特定非営利活動法人堺障害者団体連合会 理事長
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育学部 教授
川本 真由美	堺市社会福祉施設協議会（障害福祉連絡会）
舘野 菜津子	堺市障害者就業・生活支援センター「エマリス堺」 センター長代理
中條 淳博	堺市発達障害者支援センター
中川 元	げんクリニック 院長
永吉 真由	総合相談情報センター 所長
羽室 彰浩	堺公共職業安定所 所長
毛利 育子	大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究所 教授

# 1. 未就学児期における現状と課題について

- 就学前障害児のうち発達障害またはその疑いのある児童数について
- 各区における精神発達に関する相談事業について
- 認定こども園・保育園等・幼稚園における巡回支援事業について
- 堺市における発達相談事業等について

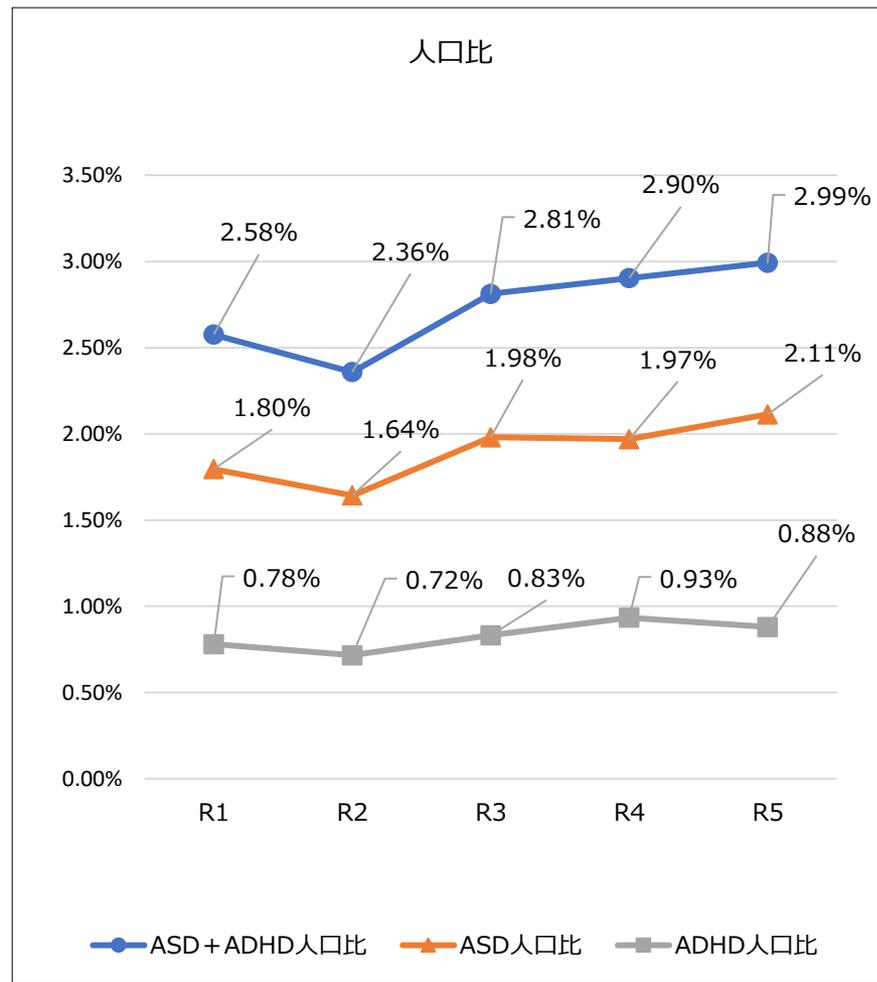
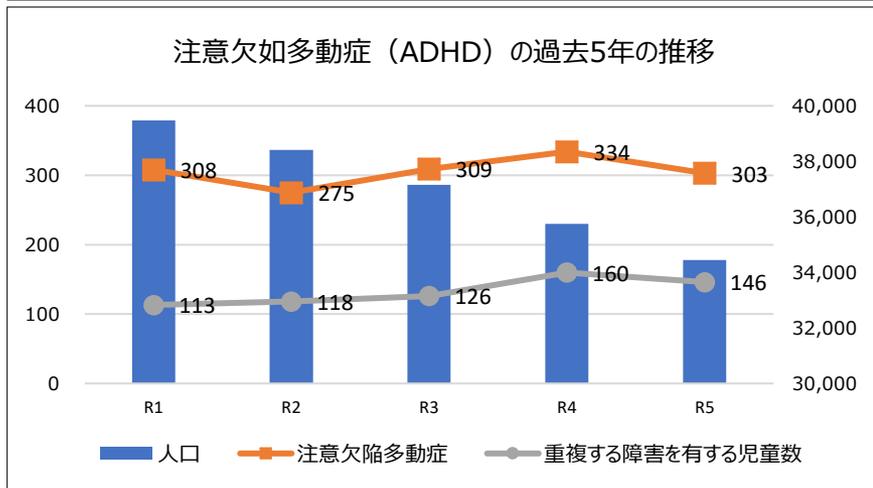
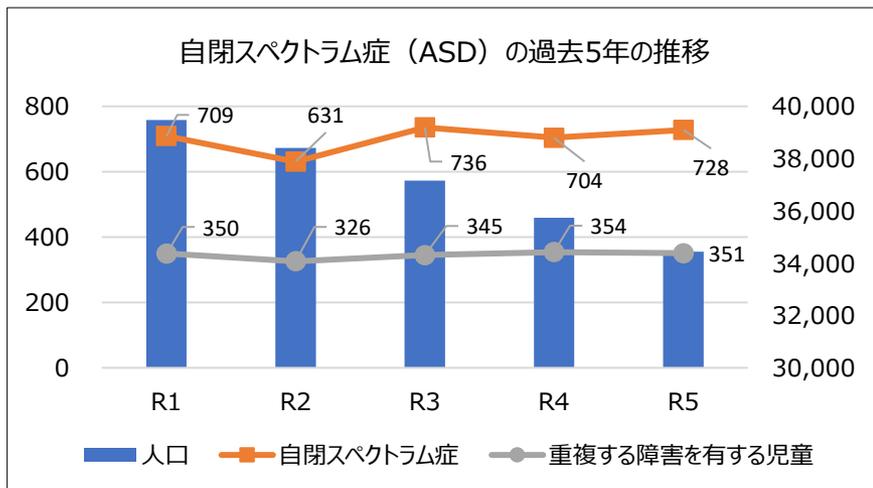
母子保健

障害福祉

子育て支援

教育

# 就学前障害児のうち発達障害またはその疑いのある児童数について



R1年から5年間の推移では、堺市内の未就学児の人口は減少の一方となるが、発達障害（ASDとADHD）の疑いのある人数については人口減の影響を受けずに概ね横ばいとなっている。

人口比に置き換えると、未就学児におけるASDとADHDの人口比は2%台であり、R5には3%近くとなっている。ASDの割合は増加傾向、ADHDの割合についても、ゆるやかに増加傾向である。

※R5.6月時点の「区域別年齢別人口統計表」の0～6歳までの児童数を抜粋。  
 ※「令和5年度就学前障害児の実態把握調査」より、発達障害(ASD及びADHD)の疑いがあると考えられる児童数を抜粋。

# 各区における精神発達に関する相談事業について

## 在宅乳幼児親子教室 (子ども家庭課・子ども育成課・各区子育て支援課・各保健センター)

発達についての不安や悩みがある子どもに対し、心理職や保健師、家庭児童相談員、保育士がグループ支援や進路についての相談を行う。

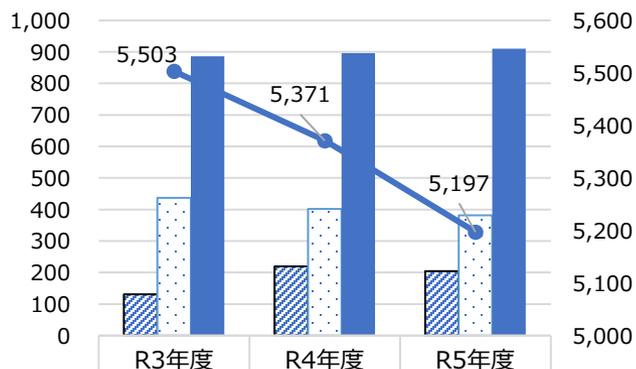
## 2歳児相談 (子ども育成課・各保健センター)

乳幼児健診の二次健診として必要なお子さんに対して、保健センターにおいて心理相談員が個別に発達状況を確認し、助言や指導を行う。

## 発達相談 (子ども育成課・各保健センター)

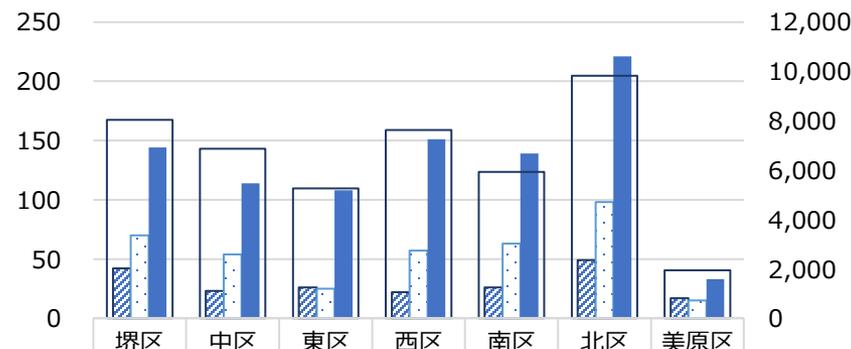
乳幼児健診の二次健診として必要な子どもに対し、心理士が日頃の様子などを保護者から確認し、積み木などを用いてやりとりしながら、発達や理解の状態を保護者と確認し、コミュニケーションの力をより豊かに育てていくための接し方、遊び方について一緒に考える。

### 各事業利用者数



	在宅乳幼児親子教室	131	220	205
	2歳児相談	437	402	382
	発達相談	886	896	910
	出生数	5,503	5,371	5,197

### 0～5歳の人口と各事業利用児数比較 (令和6年3月末時点)



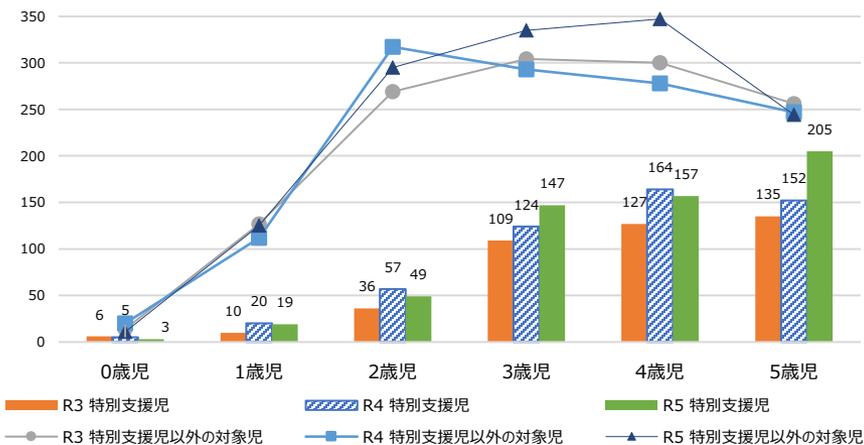
	幼児教室	42	23	26	22	26	49	17
	2歳児相談	70	54	25	57	63	98	15
	発達相談	144	114	108	151	139	221	33
	人口	8,036	6,865	5,266	7,627	5,931	9,820	1,941

- ・出生数は毎年150人程度減少している。
- ・在宅乳幼児親子教室については、令和3年度は新型コロナウイルスの緊急事態宣言等の影響で参加者数が減少した。
- ・2歳児相談は、実施件数が減少の傾向にあるものの、発達相談は、増加傾向である。
- ・区別に比較すると、北区では発達相談の件数が唯一200件を超えている。

## 巡回訪問支援（幼保支援課）

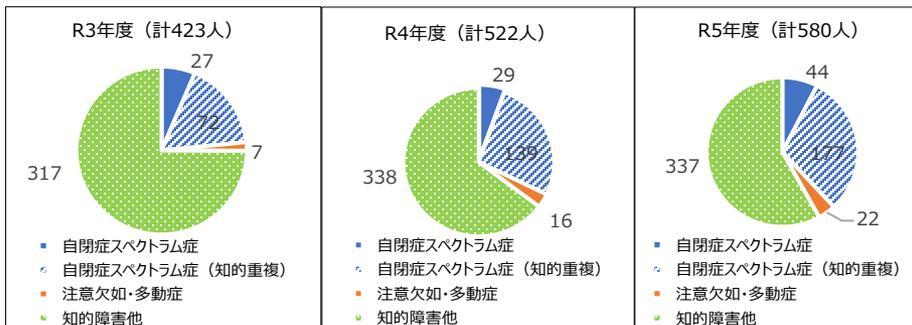
区内公立こども園に配置された心理職員6名が公立及び民間の保育所、認定こども園、地域型保育事業所を巡回訪問し、発達障害など特別な支援が必要な児童に対する保育内容や配慮について指導助言を行っている。

巡回訪問支援対象児数（R3～R5年度推移）



特別支援児は年々増加傾向にある。特別支援児以外の対象児の数は2～4歳にかけて大きく増加し、5歳に減少している。これは、特別支援児となるためと考える。障害種別に見ると、自閉スペクトラム症（知的重複）の児童割合が増加傾向にある。

【特別支援児のうち、障害種別ごとの状況】



## 巡回訪問支援の課題：

- ・年々、保育施設の利用希望者が増えてきているなか、特に1・2歳児の利用児童数の増加が顕著なため、巡回観察児童数も増加している。発達障害の疑いのある児童を早期に発見した場合、施設内における必要な支援について指導助言を行っているが、保護者との連携を進めていくにあたっては、施設以外の相談機関の場が必要不可欠である。現在、こどもの状況をアセスメントする場や、生活全体を踏まえた相談にのってもらえる場が少なく、より一層の充実が必要と思われる。
- ・何らかの支援が必要な児童の増加に伴い、相応な保育者が必要となるが、保育者確保が難しい状態が続いている。多様なこどもの育ちを支援する保育の充実が必要である。

## 堺市幼稚園巡回相談事業（教育センター）

堺市内の幼稚園（市立・私立（認定こども園を除く）の幼稚園が対象）に在園する発達障害児等に対する個に応じた指導を支援するため、専門家による巡回相談を行う。園児への指導方法や配慮すべき内容等を教職員に直接指導する機会をもつことにより、幼稚園での障害児の受け入れを促進する。また、組織的に支援できる園内体制を確立し、園児の特性に応じた発達を保障する。個別相談コースと環境整備コースのいずれかを選択できる。

1. 個別相談コース・・・発達に課題のある園児や要配慮児について、個別の支援に関する指導助言を行う。
2. 環境整備コース・・・すべての園児が安心できる集団づくりを進めるための環境整備等に関する指導助言を行う。

## 【令和5年度巡回相談実績】

対象幼稚園数	28	
利用園数	個別相談コース	10
	環境整備コース	4

利用園は、どちらかのコースを選び、1年度間利用する。

## 【個別相談コースでの相談対象児数】

	年少	年中	年長	計
相談対象児	37	28	29	94

幼稚園巡回相談事業の課題：幼稚園に実施する巡回支援事業については園の申請により実施するため、申請がなければ巡回を行っておらず、申請がない園には、事業の趣旨を再度説明し、申請を促している。

## さかっこひろば相談室（障害支援課）

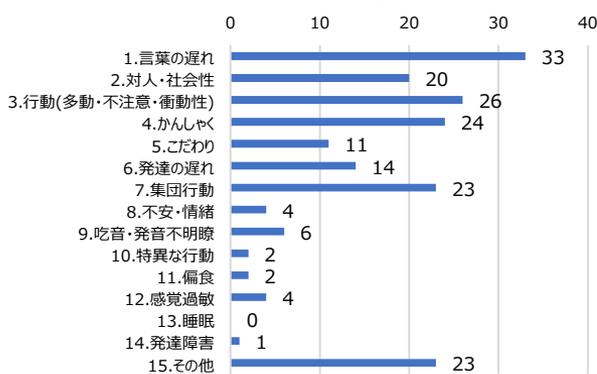
発達について心配や不安のある保護者が、個別の発達相談を行える場。専門家によるスクリーニングと「サポートの道案内（情報提供・紹介）」を実施する。

対象	堺市在住の0～12歳の児童（予約制の相談、診察は未就学児が対象）
申込	保護者が申込（電話予約）
広報	広報紙・ホームページ・ポスター・チラシによる案内
実施方法	医師、心理士、発達支援コーディネーター等のスタッフがさかっこひろばにて実施。心理相談や、希望に応じて問診・検査・診察を実施し、必要に応じ療育や医療機関を紹介。

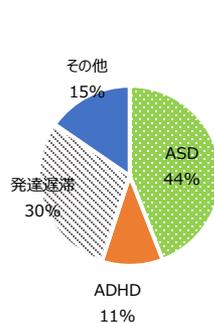
個別発達相談の年齢層の比較



相談の内容（申込のきっかけ）（R5実績）



暫定診断（R5実績）  
（いずれも重複含む）



- ・相談の年齢層では、園や学校など集団に入る前の5歳児、2歳児が多い傾向にある。
- ・相談の内容では、言葉の遅れであり、行動面やかんしゃく、集団行動などが多く挙げられた。
- ・暫定診断として、最も多いのはASDであった。その他の内容では、吃音や協調性運動障害などが挙げられた。

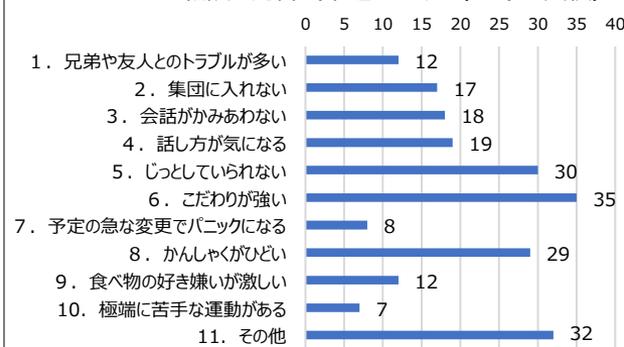
課題：・紹介先の医療機関の初診待機が数か月～半年以上となる場合もあり、療育等への繋ぎが遅くなる場合がある。

## 4・5歳児発達相談（障害支援課）

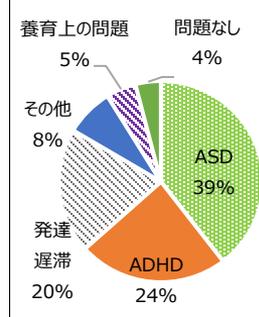
発達障害の傾向や特性の見られる4歳児（年中児）を対象に、就学を見据えた支援の方向性や助言を行う発達相談を行っている。

対象	堺市在住で年度内に5歳になる幼児（年中児）		
申込	保護者が申込（電話予約）		
広報	こども園・幼稚園等を通じて対象年齢の家庭へチラシ配布(4月・11月) 広報紙・ホームページ・ポスター・チラシによる案内		
実施方法	医師、心理士、発達支援コーディネーター等のスタッフが、相談会場を巡回。 対象児について問診・診察・行動観察を行い、必要に応じ療育や医療機関を紹介。		
実施回数	年84回	実施場所等	各区保健センター：3～4枠 さかっこひろば：2枠

相談の内容（申込のきっかけ）（R5実績）



暫定診断（R5実績）  
（いずれも重複含む）



- ・相談の内容で多く挙げられたのは、こだわりが強い、じっとしてられない、かんしゃくがひどいなどであった。その他の理由として、こども園等での困難さ、ことばの遅れ、気持ちの切り替えや初めての場所や人との場面での課題が挙げられた。
- ・暫定診断として、最も多いのはASDであった。ADHDの暫定診断のうち、ASD等の重複がある児童が8割以上を占めている。

課題：4・5歳児発達相談を実施後、当日の様子や保護者へのアドバイス等を記載した振り返りシートの送付に2～3か月程度時間を要す状況であったため、令和6年度より、振り返りシートの見直しを行い、1か月以内に送付できるよう改善を行っている。

- ・相談が集中し、受け付けてから相談を実施するまでに2～3か月程度要しているため、4・5歳児発達相談だけでなく支援ツールについて関係機関への情報提供を継続する。
- ・紹介先の医療機関の初診待機が数か月～半年以上となる場合もあり、療育等への繋ぎが遅くなる場合がある。

## 2. 学齢期における現状と課題について

- 特別支援教育・教育相談の状況
- OSC・SSWにおける相談状況について

障害福祉

教育

# 特別支援教育・教育相談の状況

## 特別支援教育（支援教育課）

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導や必要な支援を行うもの。

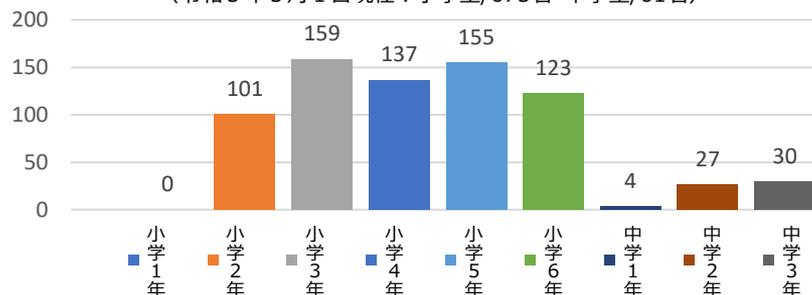
### 通級指導教室・支援学級（自閉症・情緒障害）設置状況

	全校数	通級指導教室数	割合	令和5年5月1日現在 支援学級数 (自閉症・情緒障害)
小学校	92	48	52.17%	233
中学校	43	16	37.21%	92

- ・通級指導教室については、堺市内で小学校では52.17%、中学校では37.21%の設置状況である。今後、設置数については増加をめざしている。
- ・支援学級の「自閉症・情緒障害」学級については、設置校1校につき1～7学級まで設置している状況である。

### 通級指導教室利用者数

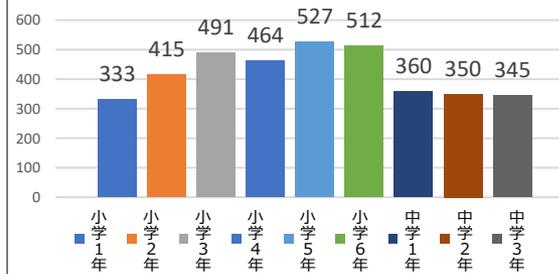
(令和5年5月1日現在：小学生/675名 中学生/61名)



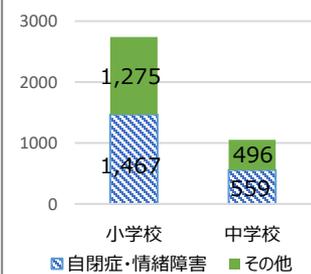
保護者とは、就学相談にて通級指導教室を含む情報提供のもと相談を進め、入学時からの適切な学びの場の提供を開始している。しかし、入学前の就学支援委員会の審議結果では、就学先として通級指導教室を明示しておらず、通常の学級に在籍する中で、その必要性を判断しているため、小学校、中学校、いずれも1年が少なくなっている。入学後、通級指導教室の利用者数は増加する。

### 支援学級在籍者数（令和5年5月1日現在）

(小学生/2,742名 中学生/1,055名)



### 支援学級在籍者のうち 自閉症・情緒障害学級在籍状況



### 特別支援教育における課題：

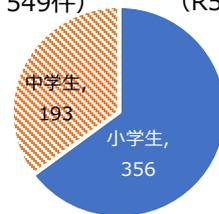
- ①各学校園における特別支援教育体制について、管理職、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な体制構築ができるよう、各事業を通して整備、指導助言を行う必要がある。
- ②子どもの状況に応じて多様な支援を行い、よりよい学びを実現できる「学びの場」の見直しが必要である。  
また、早期からの対応や義務教育までのつなぎを大切にしたい切れめない支援、関係機関とも連携した取組が重要である。

## 教育相談（教育センター）

小・中学生とその保護者を対象に子育てや教育に関する相談を行っている。

### ソフィア教育相談ケース数

(R5実績：549件)



### ふれあい教育相談ケース数

(R5実績：315件)



### 【令和5年度延べ相談件数】

	相談件数
ソフィア教育相談	2,705
ふれあい教育相談	1,524

課題：相談者の抱える課題の要因や背景が複雑化していることから、それらを整理的確な支援につなげられるよう、相談員の専門性のさらなる向上が必要である。

## スクールカウンセラー/SC（生徒指導課）

児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、児童生徒の不登校や問題行動に対する適切な対応とともに、学校における教育相談体制の充実を図る。

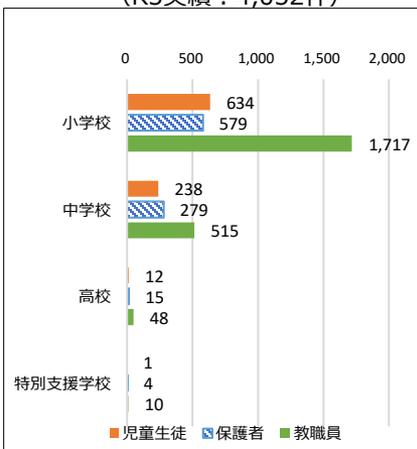
SC配置状況(令和5年度)

	設置数	担当者人数
小学校	31	54
中学校	43	
高等学校（堺高校）	1	

SC相談件数  
(R5実績：21,303件)



うち発達障害等の相談  
(R5実績：4,052件)



- ・SCの相談実績について、小中学校ともに教職員からの相談が多い。
- ・中学校では、全体では保護者よりも児童生徒からの相談が多いが、発達障害等に関する相談では保護者の割合が多い。また、小学校と比較して相談件数は少ない。

SCの課題：早期発見や支援体制の構築において、学校が発達障害の疑いがある児童生徒とスクールカウンセラーに繋ぐときに保護者の発達障害に対する理解が得られない事も多く、初期の支援体制に課題がある。

## スクールソーシャルワーカー/SSW（生徒指導課）

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、こどもの置かれた様々な環境（家庭環境等）に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制を整備する。

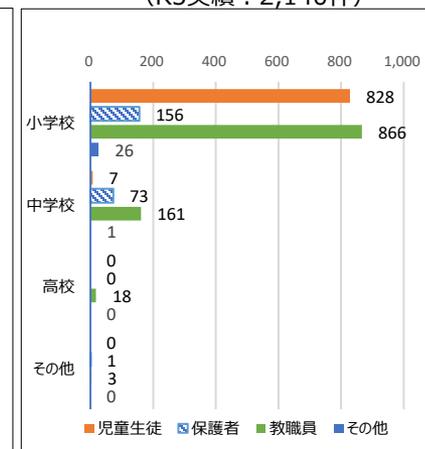
SSW配置状況(令和5年度)

	拠点校数	各区に1名以上を拠点校に配置し、 拠点校以外においては、派遣依頼により、SSWを派遣している。
小学校	9	
中学校	0	

SSW相談件数  
(R5実績：8,784件)



うち発達障害等の相談  
(R5実績：2,140件)



- ・SSWの相談実績について、小学校では児童の発達障害等に関する相談の割合が全体の54.9%を占め、児童と教職員からの相談件数が多い。
- ・中学校では小学校と比較して相談件数は少ない。

SSWの課題：支援体制の構築においては、SSWの人員不足もあり学校と情報共有をする時間を十分に確保することが困難である。

### 3. 受給者証・精神障害者手帳等の取得状況 および各センターでの相談状況等

○精神障害者手帳・障害児通所受給者証の取得状況  
(精神(発達含む))

○発達障害者支援センターの運営状況

○障害者基幹相談支援センター・ユースサポートセンター・こころの健康センターの相談状況

○発達障害医療機関等支援事業の実施状況

こころ

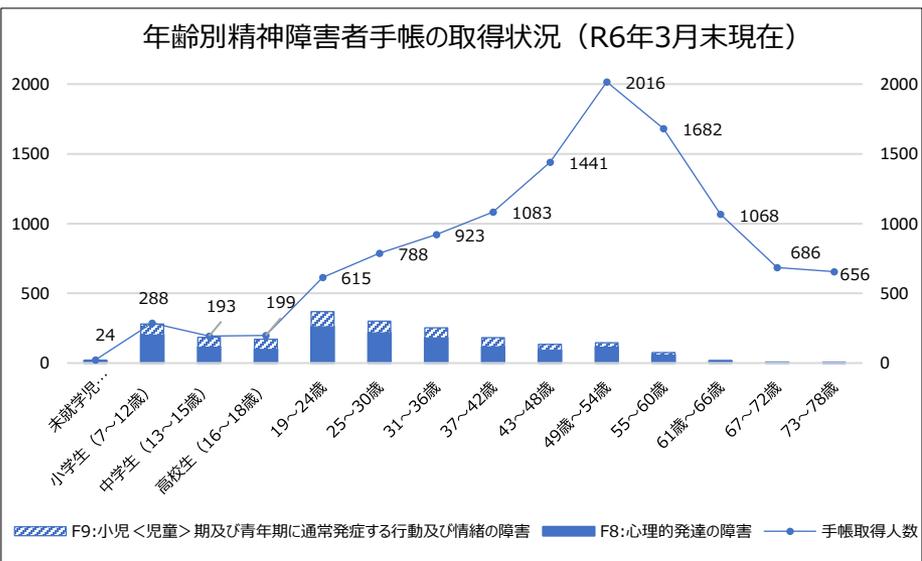
障害福祉

精神保健

教育

# 精神障害者手帳・障害児通所支援受給者証の取得状況（精神（発達含む））

### 年齢別精神障害者手帳の取得状況（R6年3月末現在）



**F8：心理的発達の障害※**

- ・会話及び言語の特異的発達障害
- ・学習能力の特異的発達障害
- ・運動機能の特異的発達障害
- ・混合性特異的発達障害
- ・広汎性発達障害
- ・その他心理的発達障害
- ・詳細不明の心理的発達障害

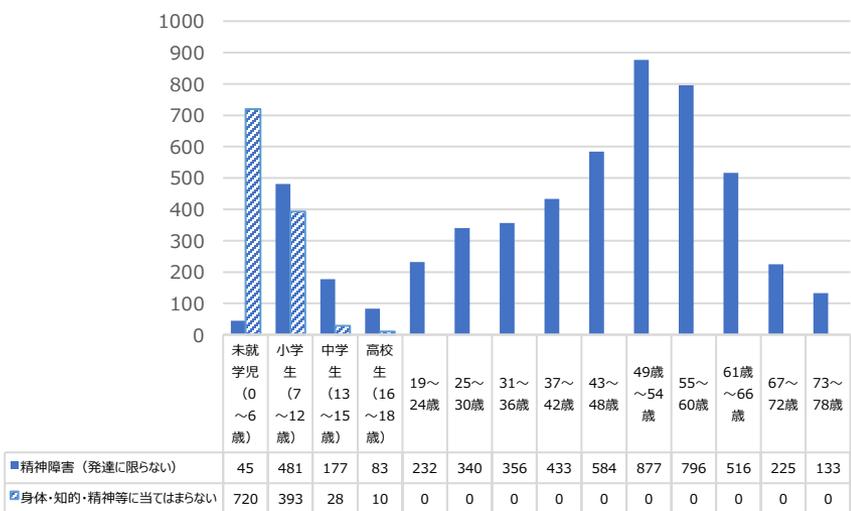
※精神障害者手帳交付の対象となる精神疾患の病名に対応するICDコード（世界保健機関（WHO）が作成した疾病分類）

**F9：小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害※**

- ・多動性障害
- ・行為障害
- ・行為及び情緒の混合性障害
- ・小児<児童>期に特異的に発症する情緒障害
- ・小児<児童>期及び青年期に特異的に発症する社会的機能の障害
- ・チック障害
- ・小児<児童>期及び青年期に通常発症するその他の行動及び情緒の障害

・精神障害者手帳全体の取得の割合が最も多い年齢層は49歳から54歳であるが、高校生までは手帳取得数のほとんどの割合が発達障害を含む分類（F8・F9）であることがわかる。

### 年齢別通所受給者証の取得状況（R6年3月末現在）



### 【障害児通所支援事業所数の推移】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
児童発達支援	47	60	72	77	82	85	91	102	117	125
放課後等サービス	76	91	105	107	110	112	120	133	141	150
保育所等訪問支援	5	6	5	6	5	5	6	7	10	11
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1

・通所受給者証の取得状況として、精神障害または身体・知的・精神に当てはまらないものを抜粋したところ、精神障害者手帳の取得者の傾向と同様の推移となっている。

・未成年である18歳未満においてのみ、身体・知的・精神に当てはまらない者の取得があり、未就学児では700を超えて受給者証を取得している。発達障害等の診断がつかないことが少ないが、何らかの困難を抱え、療育を必要とする児童が多いことがわかる。

・障害児通所支援事業所数の推移として、児童発達支援、放課後等サービス、保育所等訪問支援では10年の間に2倍ほど増加した。

# 発達障害者支援センターの運営状況①

## 発達障害者支援センター（障害支援課）

発達障害に関する支援の拠点として、本人家族及び関係機関等からの相談、発達障害に関する関係機関向けの研修、市民向けの啓発活動などを行う。

### 【実施内容・令和5年度実績】

- ①相談支援
  - 日常生活（対人関係、コミュニケーション、生活リズム）等の相談
- ②発達相談
  - ・家庭や学校等の所属機関（施設）における支援方法の助言と情報提供
  - ・教育機関と連携し支援方法の検討
- ③就労支援
  - ・関係機関と連携し、就労に向けた支援
  - ・就労準備ハンドブックの活用

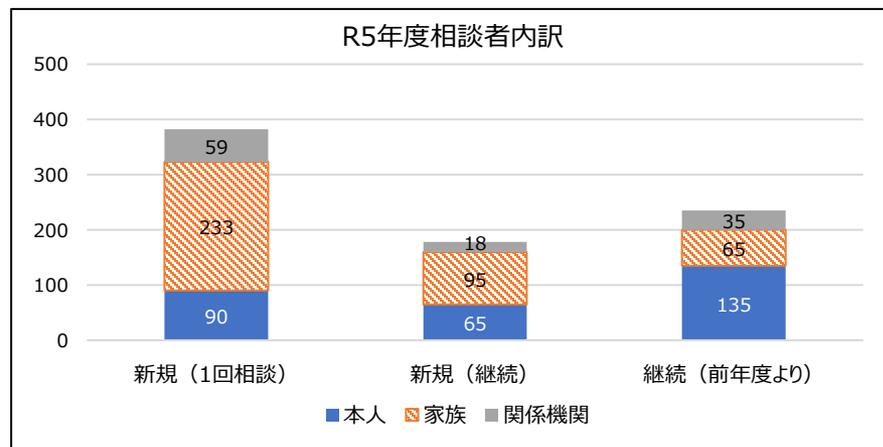
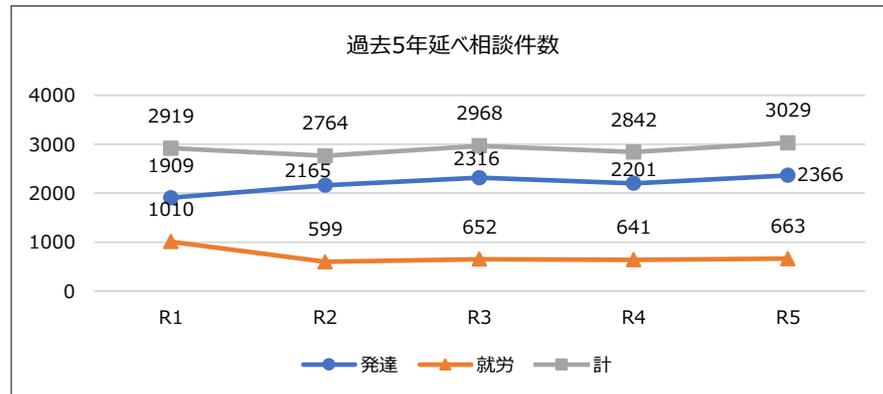
### ④啓発・研修

	実施日	テーマ	参加者数等
啓発講演会	R5.4.9	発達障害 家族のこれまでとこれから ～親やきょうだいの視点から～	55組 (オンライン)
公開講座	R5.8.6	「わたし」らしい発達障害との付き合い方	75名
講演会	R6.1.28	発達障害と聴覚情報処理障害（APD） ～聞こえるけど聞き取りにくい～	198名
研修講師	福祉・保健・医療・教育・労働等の関係機関の所行く員や当事者家族を対象にR5年度は20回実施（当センター主催の連続勉強会含む）		

### ⑤その他取り組み実績

取り組み内容	回数等	実績
嘱託医相談		5回
社会復帰準備プログラム	12回実施	延べ参加者 68名
自己理解プログラム	1クール5回、2クール実施	延べ参加者 8名
家族向けプログラム	2回実施	延べ参加者 11名
女子会	4回実施	延べ参加数 32名
ペアレント・トレーニング	1クール6回、1クール実施	延べ参加者 5名
職員育成及び研修	発達障害に関連した研修が中心	22回参加
休日相談	第2土曜日（新規相談のみ）	相談数51件(うち来所相談数33件)

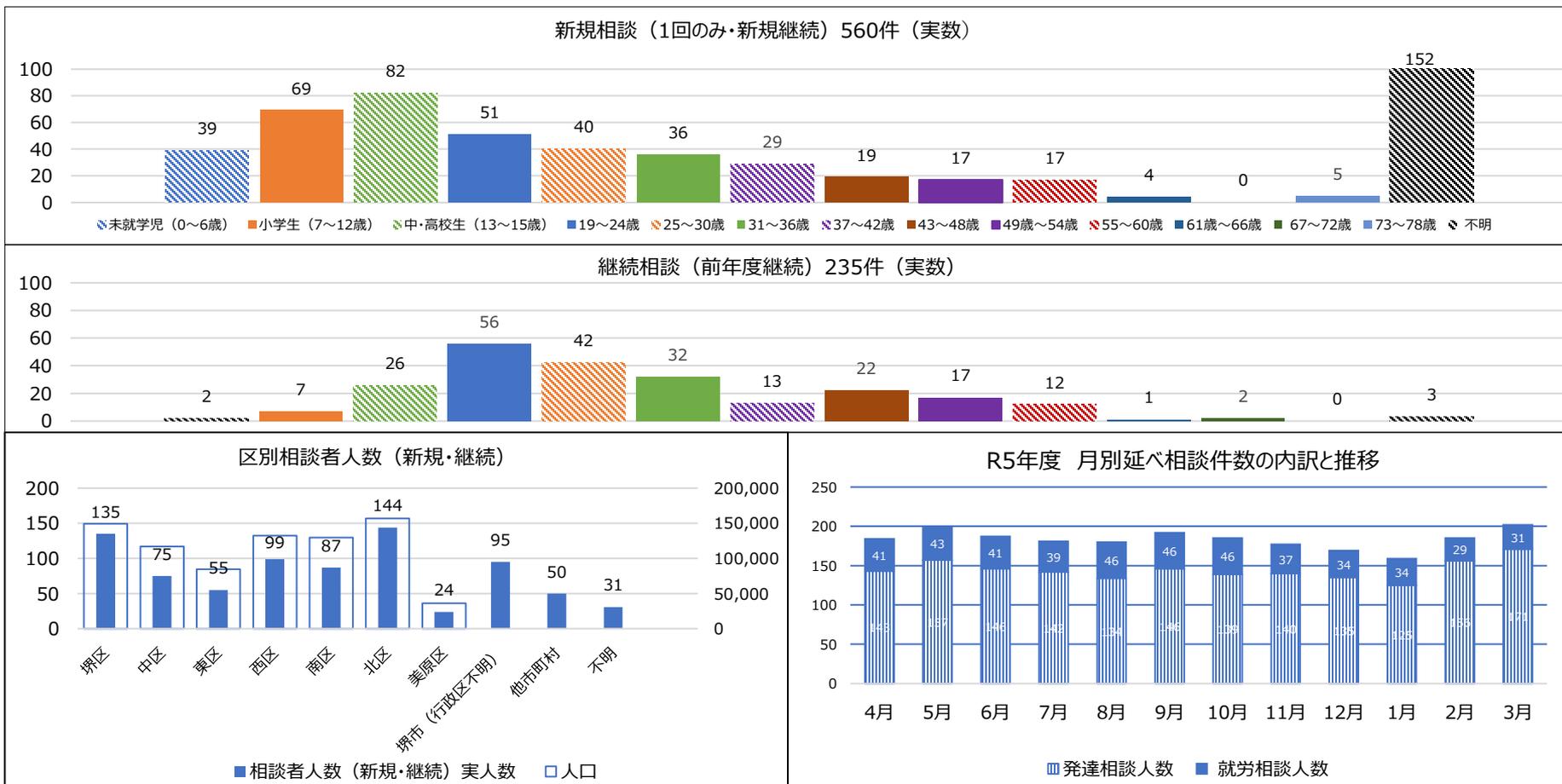
### 【相談実施状況】



・過去5年の延べ相談件数をみると、R5年度には3,000件を超えた。そのうち、就労についての相談はR2年度に減少したが、そこからゆるやかに増加している。また、発達についての相談はR1年度から徐々に増加している。

・新規（1回相談）及び新規（継続）ではどちらも家族からの相談が最も多いが、年度をまたぎ継続（前年度より）相談は本人からの相談の割合がもっとも多い。

# 発達障害者支援センターの運営状況②



- ・新規相談と継続相談数を比べると、高校生以下の相談においては1度きりの相談で終了することが多く、19歳以上では継続相談につながる件数が増加する傾向にある。
- ・新規相談では、年齢を聞かずに相談を終了する場合もあるため年齢不明が152件と多い。
- ・区別相談者人数（新規・継続）では、区ごとの人口と比較しおおよそ区ごとの人口比に類似した推移である。
- ・月別の相談支援件数では、就労相談は概ね上半期に相談が多く、発達相談では5月、3月に増加した。

課題：地域における発達障害支援状況の実態を把握することの困難さがある。  
 発達障害者支援センターのあり方は各都道府県・各政令市ごとに違っており、他の事業も踏まえて堺市に必要な発達障害者支援センターのあり方を整理する必要がある。

## 障害者基幹相談支援センター

障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援を行っている。

課題：発達障害の早期発見やその後の継続的な支援にあたり、医療機関、教育機関、福祉機関等の間での情報共有や連携など、シームレスな支援体制を構築することが求められると考える。

## ユースサポートセンター

ひきこもり、不登校、ニート、非行などの困難を抱える子ども・若者（49歳以下）やその家族、関係者からの相談及び就職等の自立に向けた支援を行っている。

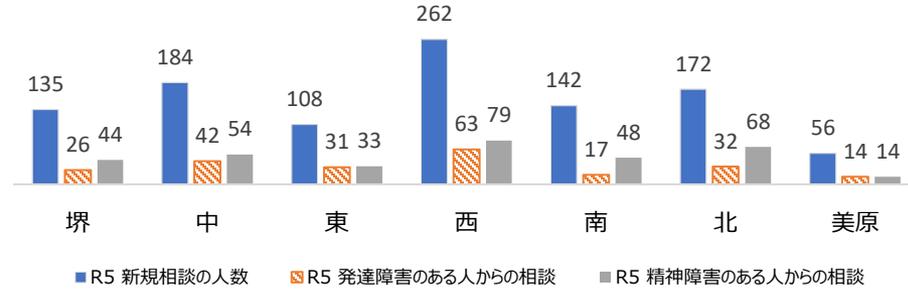
課題：当センターの相談者のなかには、発達障害の様相が伺われるが、学齢期に発達障害が発見されなかった、または何らかの事情で対応が十分されなかったと推測される方が一定おり、学齢期や成人期に“つまずき”を経験したエピソードを聞く。成人後に障害受容ができる方もいるが、受容までに相当の時間を要している。幼少期に本人に関わる人（保護者・教育機関等）に発達障害が正しく理解され、適切な対応がされることにより、本人の生き方、社会とのつながり方も変わってくると考える。

## こころの健康センター

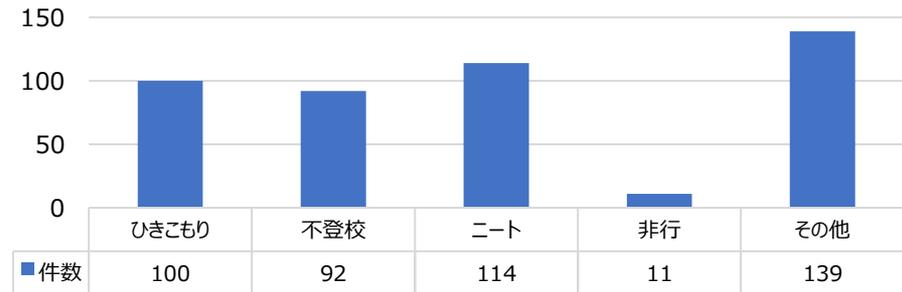
「こころの電話相談」「ひきこもり相談電話」で電話相談を行っている。  
また、「ひきこもり(40歳以上)」「薬物依存」「ギャンブル等依存」「自死遺族」「性暴力被害」についての専門相談を行っている。

課題：当センターでの各種の専門相談において、相談に至った問題事項の背景要因の一つに発達障害があり、それらが自身や周囲からうまく理解されないことで問題が複雑化している事例が多くみられる。誰もが安心して地域で生活していくためには、発達障害を含めたメンタルヘルスやこころの病気への正しい知識と理解を拡げ、孤立を防ぐことが大切だと考えている。

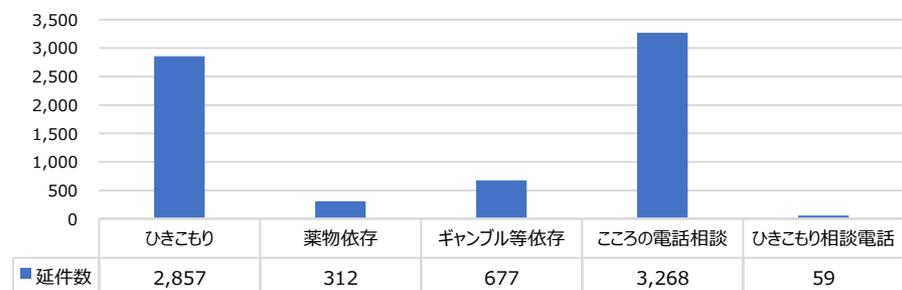
障害者基幹相談支援センター（R5新規相談実績：1,059件）



ユースサポートセンターの相談件数（R5実績：456件）



こころの健康センターの相談件数（R5実績：7,173件）

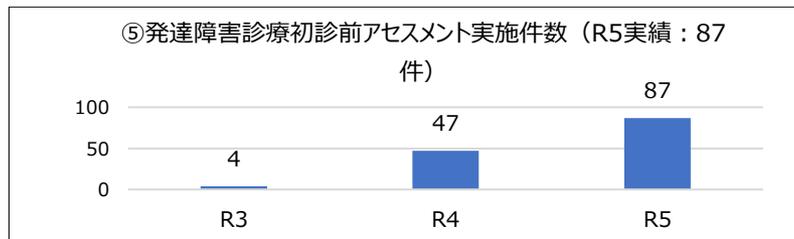


## 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業（障害支援課）

発達障害の拠点医療機関を中心に医療のネットワークを構築するとともに、医療従事者向けの研修や診療支援及び受診を希望する当事者等に対する情報提供等を実施することで、発達障害に対応できる専門的な医療機関の確保を図る。また、発達障害のある児者が地域において円滑に安心して医療を受けられるよう、初診待機時間の短縮や発達障害診療を行う堺市の医療機関の充実をめざす。

### 【実施内容】

- ①人材育成・実地研修
- ②医療機関に関する情報収集・提供
- ③医療機関のネットワーク構築
- ④発達障害医療機関コーディネーターの配置
- ⑤発達障害診療初診前アセスメント



### 【令和5年度実績】

- ・ネットワーク会議の開催  
令和6年3月21日 18:30～20:00
- ・ネットワーク研修（R5年度実績）  
テーマ：発達障害児者への支援の実際  
～堺市における社会資源とサービス～  
受講人数 21人（オンデマンド配信者も含む）

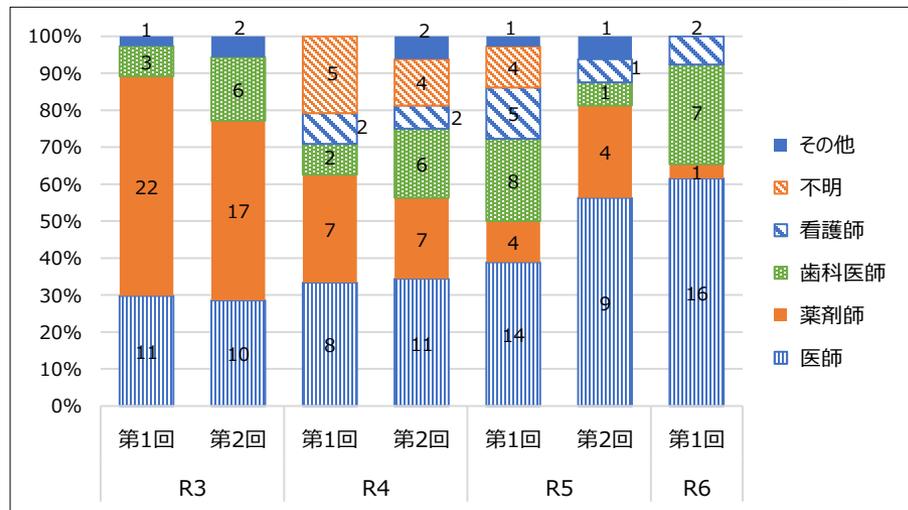
・ネットワーク会議について、参加医療機関が1機関ずつなど、徐々に増加傾向にある。  
・発達障害診療初診前アセスメントの実施件数として、R3年度から大幅に増加している。

## かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業（障害支援課）

発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、発達障害者児が日常よく受診する診療所の主治医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修を踏まえた研修を実施することにより、一定水準の対応を可能とすることを目的とする。また、歯科など発達障害者児が受診する様々な診療科においても、その診察・治療にあたり発達障害の知識・技術を習得することで発達障害者児がより受診しやすい環境を推進する。

### 【令和5年度実績】

	開催日	テーマ	参加数
1	R5.8.31	子どもの発達障害	36名
2	R6.2.15	子どもの精神障害と発達障害	16名



・かかりつけ医の研修では、医師の参加数が徐々に増加している一方、薬剤師の参加数が減少傾向にある。  
・実施日は、毎回木曜日の午後としているため、全体の医療従事者の参加者数や、職種別参加者数が変動することについて、テーマ等により影響を受けている可能性があるかは今後分析が必要である。

## 4. その他家族支援及び理解促進事業等

○家族支援及び理解促進事業等

○その他関連する取り組み（あい・ふあいるアンケートの実施等について）

母子保健

障害福祉

子育て支援

教育

## 家族のための学習会（ペアレント・トレーニング）

全4回のプログラムで構成され、子どもの行動観察や対応への工夫について学び、家庭での観察をグループで持ち寄り、子どもの行動への適切な対応を一緒に考えていく勉強会。

### 【実施内容】

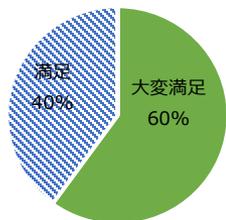
対象	4・5歳児発達相談、さかいっこひろばの来談者のうち、対話ができる児童の保護者（託児あり）
申込	保護者が申込（電話予約）
実施方法	4回を2か月程度で5クール実施 フォローアップの会（毎年3月に実施）
実施内容	①オリエンテーション／行動を見てみよう ② ほめ方を考えてみよう ③ 伝え方を考えてみよう ④ 環境の工夫とふりかえり

### 【過去3年間の実績】

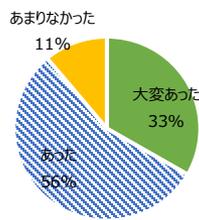
(組)

	1クール目	2クール目	3クール目	4クール目	5クール目	6クール目	合計
R3	3	3	3	2	2	3	16
R4	2	1	4	3	0	—	10
R5	3	4	2	4	2	—	15

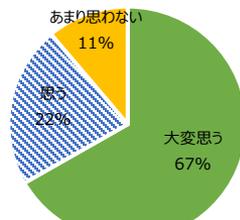
### 学習会の満足度



### おさんの方見方に変化はあったか



### 今後、定期的に学習する機会があれば、参加したいか



- ・家族のための学習会（ペアトレ）では、これまで満足度が高いものの、提供できる人数に限りがあることが課題とされていた。
- ・R6年度については、初のオンデマンドによる実施を開始し、参加いただける組数が増加する見込みである。
- ・対面でのペアトレのメリットも鑑みて、1クールは対面による実施も行っている。
- ・満足度については、オンデマンドにおいても高い水準を継続できるよう分析を行う。
- ・一度ペアトレを受けた保護者は、今後も機会があれば参加したいと思う方が9割程度いる。

## 発達障害啓発事業（障害支援課）

発達障害啓発週間にあわせ毎年4月2日～8日を中心に、啓発活動を実施する。

### 【実施内容】

- ① 広報、市ホームページでの啓発記事掲載及びイベント広報
- ② 関係機関等へチラシ・ポスター掲示、パンフレット・リーフレット配架
- ③ パネル展
  - ・イオンモール堺鉄砲町
  - ・健康福祉プラザ1Fエントランスロビー
  - ・堺市役所1F玄関ホール
  - ・堺市西区役所1F玄関ホール
- ④ 旧堺燈台のブルーライトアップ  
4月3日～4月9日



### ⑤ オンライン講演会

「発達障害 家族のこれまでとこれから～親やきょうだいの視点から～」の開催（R5実績：P13.④啓発・研修の「啓発講演会」のとおり。）

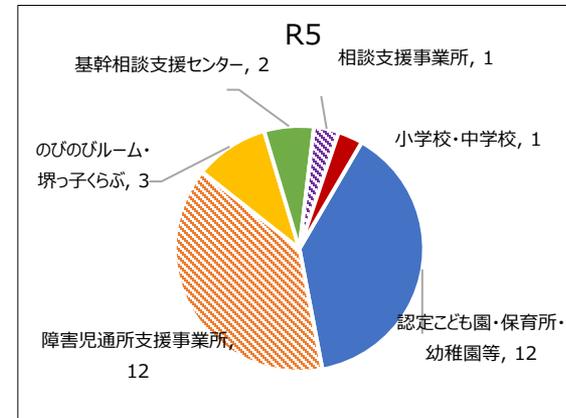
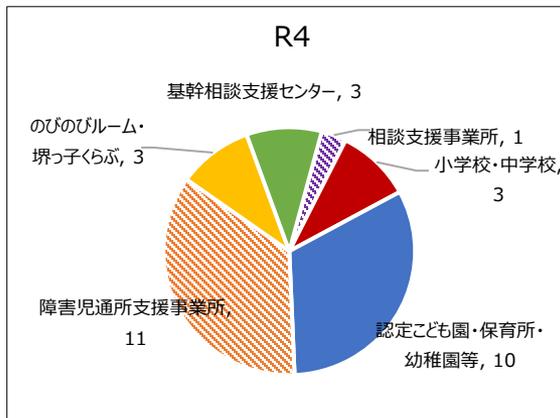
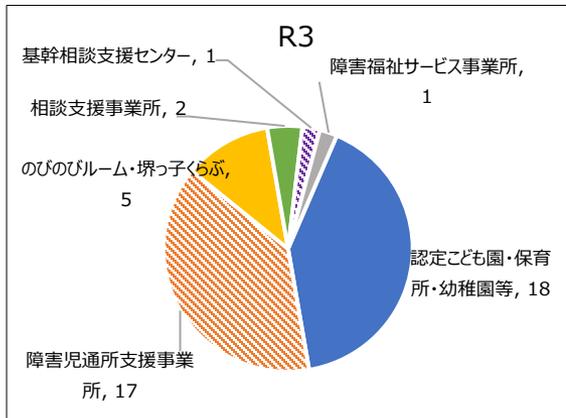
### ⑥ 堺市立西図書館ブックフェア

\* 発達障害啓発週間関連ブックフェア（連携事業）4月1日～4月30日

## あい・さかい・サポーター養成研修（障害支援課・幼保支援課）

地域の認定こども園・保育所・幼稚園・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わるすべての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援を行うことができるよう専門研修（2か年度）を実施する。

【R5年度】あい・さかい・サポートリーダー新規認定者数（7期生）：28名      累計リーダー認定者数：299名（令和6年9月現在）



## 「あい・ふあいる」活用推進（障害支援課・支援教育課）

「あい・ふあいる」は乳幼児期から成人期に至るまでライフステージに応じてその情報を記録し、次の機関に接続することにより、一貫した支援を受けられることをめざして作成して、「あい・ふあいる」活用セミナーを実施する。

堺市で作成している「あい・ふあいる」（サポートブック）の活用促進を行うためのセミナーの開催等

- ・あい・ふあいる活用セミナー

【R5年度実績】 令和6年3月6日 10：00～12：00

参加者：7名

- ・あいふあいるアンケート：3年に1度あい・ふあいるについて関係機関へのアンケートを実施（令和7年度に実施予定。）

【あい・ふあいる活用アンケートの見直しについて】

平成23年度の作成時から、形を変えずに運用してきたが、実際の利用の不便さ等が課題として挙げられてきたため、改めて利用促進を強化するため、あり方を検討するためにアンケートの見直しを行う。

【旧】資料2のとおり

回答対象者：支援機関1機関につき1回答



【新】資料3のとおり

回答対象者：障害児通所支援事業所を利用する児童の保護者  
支援機関に従事する従業者単位